

平成29年10月5日

保護者 様

小野市立旭丘中学校  
校長 駒田 一 敏

全国瞬時警報システム（J・アラート）が作動した際の対応について

平素は、本校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

みだしの「全国瞬時警報システム（J・アラート）につきましては、報道等で既にご存じのことと思います。本校におきましても、万一の事態を想定し、生徒の安全が確保できるように、基本的な対応を下記のとおりといたします。

登下校中や屋外の場合は、情報を得られなかったり、対応に困ったりする等、様々な場面も想定されます。生徒自身の判断・行動と、学校・家庭・地域の協力で万一の場合にも生徒の安全を確保したいと考えます。

保護者の皆様におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- (1) 登 校 前 <警報が作動し、安全が確認できない状況の場合>  
安全を確保して「自宅待機」 安全確認の連絡後、登校
- (2) 在 校 中 教職員が警備防災マニュアルに基づき、避難誘導を行い、生徒の安全を確保する。  
<屋内・校舎内>できるだけ窓から離れる。(できれば窓のない部屋に避難)  
<屋外・校舎外>頑丈な建物に避難する。  
(校内：校舎・体育館等、校外：引率教員が適宜誘導)  
※頑丈な建物（地下）へ移動できない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。
- (3) 登下校中 可能な限り複数で、各自、上記「校舎外」の対応で安全を確保する。
- (4) 下 校 後 上記「屋内（校舎内）」「屋外（校舎外）」の対応を各自で行う。  
日頃から、ご家庭でも対応について話し合いをお願いします。
- ◆留意事項 冷静に落ち着いて行動する。  
正しい情報をもとに、可能な限り複数で対応する。

《参考資料》 基本的な対応方針は、県対応方針（裏面）及び内閣官房・国民保護ポータルサイト（下記）によるものです。

<http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryu/nkjalert.html>

弾道ミサイル発射に係るJアラート等を通じた緊急情報発信時の対応例（H29.9.15改訂）

兵庫県教育委員会

	緊急情報発信時	発令後の対応	安全の確認方法
児童生徒が在宅中	・ 自宅待機	・ 安全の確保が確認できるまで自宅待機 ・ 安全の確保が確認できれば登校	テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努め、安全の確保等について確認
児童生徒が登下校中	・ 下記の行動例に基づき行動 ・ 公共交通機関乗車中等については当該機関の指示による	・ 安全の確保が確認できるまで安全な場所で待機 ・ 安全の確保が確認できれば登下校	（確認事項の例） ・ ミサイルの飛翔方向、着弾場所
児童生徒が在校中	・ 下記の行動例を参考とした、危機管理マニュアルに基づいた対応	・ 安全の確保が確認できるまで安全な場所で待機 ・ 安全の確保が確認できれば授業を再開、場合によっては下校	・ ミサイルの着弾や落下物の有無 ・ 学校、通学路等の被害の有無 等

<ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例>

活動場所の別	とるべき行動の例
屋外にいる場合	・ 近くのできるだけ建物の中、又は地下などに避難する。 ・ 近くに適切な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。
屋内にいる場合	・ できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。